

高鍋町地域おこし協力隊募集要項 (会計年度任用職員)

● 募集職種	移住コーディネーター 高鍋町の魅力を県外の移住検討者へ届けるための、情報発信を中心とした業務です。 即戦力として活躍いただけるよう、写真・動画の撮影、編集や SNS 運用の実務経験をお持ちの方を積極的に採用します。 未経験の方も応募可能ですが、これらの分野に強い関心を持ち、主体的に取り組める方を歓迎します。 ① <u>移住等についての情報発信に関する業務</u> ・ 情報発信のための取材及び撮影 「高鍋町定住のススメ」での記事更新やInstagramでの投稿を行っていただきます。 ・ サイトの利用者増加に向けた周知・広報活動 ② <u>移住・定住促進に関する業務</u> 高鍋町の移住定住促進に関する業務を行っていただきます。 ・ 移住に関する相談対応 ・ 移住相談会等の県外イベントへの参加 ・ 定住促進に向けた、地域における移住者ネットワークの構築 ・ 移住者交流イベントの企画および運営 ※ 主に、①の業務を行っていただきますが、自身の移住者としての経験を活用して②の業務にも携わっていただくことを想定しています。
● 募集人数	1 名
● 募集対象	・ 応募日時点で満 18 歳以上の方（性別不問） ・ 三大都市圏または三大都市圏以外の政令指定都市に在住しており、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。又は、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2 年以上継続して活動した経験があり、かつ、委嘱予定時点において当該地域おこし協力隊員を解嘱された日から 1 年以内の方で、採用後、高鍋町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ・ 普通自動車運転免許を有している方（A T 限定可） ・ パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイント）及びインターネット、SNS 等の情報発信ツールの一般的な操作ができる方 ・ 心身ともに健康で、かつ、地域おこしに意欲と情熱があり積極的に活動できる方 ・ 原則として、任期終了後も高鍋町に居住する意思がある方

	・地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
● 雇用形態	会計年度任用職員
● 雇用期間	任用の日から 1 年間 ※最長 3 年以内の更新あり
● 勤務時間	9：00 ～ 17：00（休憩 1 時間） ※基本的には平日勤務、土日祝日は休日です。ただし、業務内容によっては 土日祝日の勤務もありうるため、その場合は振替休日を取得できます。
● 年次有給休暇	1 年目：10 日 2 年目：11 日 3 年目：12 日 ※前年度分の有給休暇は、20 日を限度に次年度に繰り越すことができます。 ※年度の途中で任用された場合、有給休暇の日数は任用月からの活動期間に 応じて決定されます。
● 報酬等	日額：10,408 円 賞与あり（勤務状況等により金額の変動あり）
● 待遇・福利厚生	○保険等 社会保険（共済組合（短期）、厚生年金保険）、雇用保険、公務災害条例適 用（自己負担分は給与天引き） ○活動経費等 消耗品購入、研修参加費、旅費等は予算の範囲内で町が支給します。 業務に必要な車両及びパソコンは町が準備します。 ○住宅費 ひと月あたり最大 45,000 円を支給します。 （45,000 円未満の場合は実費を補助、超過分は自己負担となります。） ※隊員が町内民間賃貸住宅等に居住、賃貸借契約を締結し、かつ、家賃を 支払っている場合に限ります。
● 勤務地	高鍋町役場 地域政策課 〒884-8655 児湯郡高鍋町大字上江 8437 番地 ※状況により、勤務地が庁舎外となる可能性もあります。
● その他	業務に支障のない範囲での副業は可とします（勤務時間外のみ）。
● 応募方法	必要書類をご準備の上、下記問い合わせ先までメールまたは郵送（郵送の 場合は簡易書留）にてお送りください。直接窓口へ持参する場合の受付時間 は、午前 8 時 25 分から午後 5 時 10 分までです（土日祝日は除く）。提出書類 の返却はできません。 ○応募受付期間 随時募集 ※予定の採用人数を確保できた場合等は、募集を終了いたします。

	○提出書類 1. 応募用紙（高鍋町ホームページよりダウンロードしてください。） 2. 現住所における住民票の写し 3. 顔写真付きの本人確認書類の写し 4. 地域おこし協力隊員として2年以上活動実績が確認できる書類及び解嘱日が分かる書類 4については、本町以外の地方公共団体から地域おこし協力隊員として委嘱を受け、2年以上継続して活動した経験がある者（解嘱日がわかる書類については、応募時に解嘱されている者）
● 選考方法	【第1次選考】 提出書類による選考の上、結果を応募者に文書にて通知します。書類選考は、応募書類をご提出いただいた方から順次行います。 【第2次選考】 第1次選考合格者を対象に、高鍋町役場にて面接を実施します。オンライン環境がある方につきましては「Cisco Webex」を利用したオンラインでの面接を行う予定です。詳細は、第1次選考合格通知でお知らせします。 ※選考に伴い、町内の宿泊施設を利用される際は、町が実施する「お試し滞在制度補助金」により宿泊費を一部補助します。なお、面接会場までの交通費については、応募者の負担とします。 【最終選考結果の通知】 第2次選考終了後、おおむね2週間以内に文書で通知します。 ※採用は令和7年4月1日以降を予定しており、採用決定後、協議により決定します。
● 宛先・お問い合わせ先	〒884-8655 宮崎県高鍋町大字上江 8437 高鍋町役場 地域政策課 地域おこし協力隊担当者 宛て TEL：0983-26-2018 FAX：0983-23-6303 Email：chiikiseisaku@town.takanabe.lg.jp